

令和4年第5回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和4年5月10日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和4年5月10日	開会 閉会	1時30分 2時23分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員 委 員 委 員	小山田佳代 佐島 規 穂坂 英明
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 梅原啓太郎 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 丸山 智史 西尾 崇 向井隆一郎	生涯学習課長 スポーツ振興担当課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	関 次郎 中島 憲彦 内田 雄介 鈴木 遵矢 小平 文洋
調 製				
傍聴者 人 数	1名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 1 7 号	学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について
第 3	代処第 1 8 号	学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について
第 4	議案第 1 4 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について
第 5	議案第 1 5 号	学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
第 6	報 告 事 項	1 国立・私立等に入学した新一年生（中学校）の推移
		2 その他
		3 今後の日程
第 7	代処第 1 9 号	社会教育主事の任命に関する代理処理について
第 8	代処第 2 0 号	職員の分限処分に関する代理処理について

開会 午後1時30分

大熊教育長 ただいまから令和4年第5回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、小山田委員と佐島委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、代処第17号、学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について、日程第3、代処第18号、学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について議題とするところだが、円滑な議事進行を図るため、以上2件については一括議題としたいと思う。

これに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。日程第2及び日程第3については一括議題とすることに決定した。

それでは、提案理由の説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長

代処第17号及び第18号については、学校運営協議会委員の解嘱及び学校運営協議会委員の委嘱手続を行う必要が生じたが、本件は、教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものである。

細部については指導室長から説明するので、よろしく御審議の上、御承認賜るようお願い申し上げます。

加藤指導室長 それでは、細部について御説明させていただく。

令和3年第3回教育委員会定例会において、小金井第一小学校の学校運営協議会委員の委嘱について議案を提出させていただき、委

員の委嘱を行った。また、令和4年第3回教育委員会定例会において、緑小学校の学校運営協議会委員についても委嘱についての議案を提出し、委員の委嘱を行ったところである。

それぞれ2年間の任期の委嘱ではあったが、代処第17号の学校運営協議会解嘱者一覧のとおり、令和4年4月13日付けで4名の委員より辞任届が提出された。次に代処第18号の学校運営協議会委員名簿のとおり、各学校から新たな委員が推薦された。本来であれば、教育委員会に議案としてお諮りするところだが、両校の令和4年度第1回学校運営協議会開催までに教育委員会を開催する時間的余裕がなく、学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について代理処理を行ったことから、報告するものである。

大熊教育長           何か質問、御意見はないか。

浅野教育長           前回の教育委員会に引き続いて、解嘱及び委嘱が同時に行われていることから、タイミングが急であり、この間の経緯を教えてください。早くすることはできるか。

加藤指導室長       本来、委員の委嘱については、2年間、個人に委嘱するものであるが、緑小学校については、新年度になり障害者福祉センター長が交代したことにより、本人から辞任届が提出された。また、小金井第一小学校については、同様に、PTA役員及びおやじの会代表の交代により、辞任届が提出された。

今回、一身上の都合により4名の委員から辞任届が提出されたということを受けて、各学校から、学校運営に参画していただける新たな委員が推薦されたので、急遽、解嘱及び委嘱の手続を行う運びとなった。

大熊教育長           よろしいか。

浅野教育長           はい。ありがとう。  
職務代理者

大熊教育長           急遽生じた案件であったということでもよろしいか。

加藤指導室長 はい。新年度に入ってからからの交代であり、1回目の学校運営協議会の開催が4月に実施される予定であったことから、急遽の代理処理を行った次第である。

大熊教育長 以上で質疑を終了する。  
これから採決を行うが、採決については1件ずつお諮りすることとする。  
それではお諮りする。代処第17号、学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり承認することに決定した。

お諮りする。代処第18号、学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり承認することに決定した。

次に、日程第4、議案第14号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明する。  
教育部長 本件については、小金井市職員安全衛生管理規則第21条第3号及び同条第6号の規定に基づく教育委員会事業場安全衛生委員会委員が、令和4年4月1日付け人事異動により欠員となったことに伴い、新たに委員を任命する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については庶務課長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長       では、細部について御説明する。

教育委員会事業場安全衛生委員会については、労働安全衛生法並びに小金井市職員安全衛生管理規則において設置及び運営体制等が規定された組織で、教育委員会において働く職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するために組織された委員会になる。

任命権者が指名する職員及び職員団体の推薦による教育委員会事業場安全衛生委員会の委員が人事異動により欠員となったため任命権者が指名する職員と、本年4月14日付けで職員団体から推薦のあった者を任命するものである。

職員団体の推薦する職員に、公民館の伊藤 修を任命する。

なお、今回任命する委員等の任期は、前任者の残任期間、令和4年5月10日から令和5年11月18日までとなる。

説明については以上となる。よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長       何か質問、御意見はあるか。

特にないことから、質疑を終了する。

それではお諮りする。議案第14号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命については、原案どおり可決することに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長       御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第5、議案第15号、学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

大津学校       提案理由について御説明する。

教育部長       本件については、前原小学校において学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱を行う必要があるため、本案を提出するものである。

細部については指導室長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

加藤指導室長      では、細部について御説明させていただく。

先ほど、小金井第一小学校、緑小学校の学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱の代理処理について御承認いただいたところであるが、前原小学校においても同様に、学校運営協議会解嘱者及び委嘱者一覧のとおり、PTA代表の方から、一身上の都合により辞任する旨の辞任届が提出された。

このことを受けて、前原小学校から新たな委員が推薦されたので、学校運営協議会委員を選定したところである。

前原小学校は令和4年度第1回学校運営協議会が5月19日に開催されるので、このたび議案に挙げさせていただいた次第である。説明は以上である。

大熊教育長      何か御質問、御意見はあるか。

小山田委員      先ほどの第一小学校、緑小学校に続いて、前原小学校の学校運営協議会の委員が選定されているが、今年度コミュニティ・スクールに取り組んでいる全校の委員が選定されたという認識でよろしいか。

また、以前も質問したが、学校運営協議会委員の中に、地域コーディネーターがどの程度選定されているのかを確認したい。

加藤指導室長      今年度までで9校の学校がコミュニティ・スクールとして指定を受けており、これをもって全委員の委嘱が完了した。

また、指定校についての地域コーディネーターであるが、指定校9校のうち7校の学校運営協議会の委員に地域コーディネーターが入っている。入っていない2校についても、今後加わっていただけるよう、委員の選出に取り組んでいく。

小山田委員      ありがとう。やはり、学校運営協議会の中にコーディネーターが入っていないと、地域と共にある学校という観点より、うまく連絡や情報交換ができないと思うので、ぜひ入っていただける方向で進めていただきたい。また、コーディネーターは非常に重要な役割を担っており、コミュニティ・スクールを円滑に進めていくには重要なポジションであるため、コーディネーターの研修等を行っていた

だきたいが、いかがでしょうか。

加藤指導室長 小山田委員のおっしゃるとおり、コーディネーターが学校運営協議会委員に入ることは、コミュニティ・スクールの充実した活動には欠かせないので、まだ配置されていない学校についてもぜひ配置していきたいと思っている。

また、研修については、指導室で研修を実施しており、主には、コミュニティ・スクールについて理解していただくための動画を第1回学校運営協議会開催時に視聴していただくこととなっている。

さらに、今年度は第1回学校運営協議会に、できるかぎり指導室の職員が伺い、様子を見させていただき、何か質問等があれば、お答えし、理解を深めていくよう取り組んでいる。

ここで、先程の質問の回答を一部訂正させていただく。先ほど、学校運営協議会委員の委嘱が全て終了したと説明させていただいたが、第一中学校は、公募委員の応募がまだいなく、決定していないことから、募集中となっている。

小山田委員 まず、公募委員はまだ募集中ということなので、引き続き募集を呼び掛けていただきたい。

また、コーディネーターの研修については、初回に指導室の職員が参加していただけるということだが、コーディネーターという職種の役割に関連した研修を別途行っていただきたい。さらに進めていくと、悩みや課題が山積してくると聞いており、他の地域のコーディネーターと情報交換ができる場等も今後考えていただきたいので、よろしく願います。

関生涯学習課長 小山田委員から、地域コーディネーターの研修について御質問をいただいたことから、担当課としてお話しさせていただく。

コーディネーターの役割についての研修となると、東京都の研修があるので、必要に応じて御案内させていただいている。

また、他校との連携については、昨年12月頃に初めて、コーディネーター全員が参加した意見交換会の場を設けた。令和2年度から始まった地域学校協働活動及び学校運営協議会は、2年目となり規模が広がってきたことを踏まえ、他校でどういった取り組みを行っているのか意見交換を行っていただいた。

今後、ますます規模が拡大していくことから、必要に応じて今年度も意見交換会を行っていきたいと思っている。

大熊教育長 よろしいか。

小山田委員 はい。

大熊教育長 これからの子供たちの育ちを考えた場合、コミュニティ・スクールが充実することは、様々な面で重要だと思っている。また、コミュニティ・スクールが担うこともますます増えていくと思うので、子供の教育になくはないものになっていくと思う。

そういう意味では、各学校で努力するだけでなく、お互いに情報交換し合いながら、様々な工夫を共有するということが大事である。今の形をさらに発展させていき、第二、第三の居場所になっていくように考えていってほしい。

教育委員の皆様にも御助言をいただきたいので、よろしく願う。

佐島委員 今、教育長のお話にもあったが、コミュニティ・スクールを順調に機能させていくためには、様々な連携が必要だと思っている。その連携という視点から、2つ、お尋ねしたい。

1つ目は、地域との連携ということはもとより、それを進めるために、教育委員会内の指導室、生涯学習課との連携というものが非常に重要だと思っており、今後の教育委員会内の連携について考えがあったら教えてほしい。

2点目は、保護者との連携である。私も、学校にいたときに、PTAやおやじの会の皆様に色々助けていただいたことがあって、PTAについては、行事へのサポート、おやじの会には、エアコンフィルターの掃除といった環境整備や子供たちが楽しめるレクリエーションの体験活動の企画など、非常に保護者との連携が大事だと思っている。

いろいろな自治体や学校を見ると、PTAという名前ではなく、父母の会という形をとっていたり、組織の形態がまちまちであったり、おやじの会が設置されていない学校がある。小金井市のPTAやおやじの会の組織について、こんないいことがあったとか、あるいは、

学校運営にこういう形で貢献していただいているとか、効果を上げているというような事例があれば、教えていただきたい。

加藤指導室長　　まずは、指導室と生涯学習課との連携だが、学校運営協議会、地域学校協働活動がコミュニティ・スクールの両輪ということになっているので、両方の課が連携をするということは非常に重要なことだと認識している。これまでも情報交換や各校の取組に関する打合せなどを行ってきているが、今後、より連携を密にしながら、先ほどの地域コーディネーターの学校運営協議会委員の委嘱といったことを含めて、学校をサポートしていきたい。

また、PTAやおやじの会との連携については、おっしゃるとおり、ある学校、ない学校とがある。現在の指定校9校は、学校運営協議会委員の中はPTAの方々が入っていただいている状況である。PTAの方々にも学校運営協議会を通じて、いろいろな支援をいただいている。

まだ学校運営協議会自体は本市においては始まって数年しかたっていないため、象徴的なことは申し上げづらいが、コロナ禍という状況の中で、例えば学校の消毒等の感染防止対策といった面でPTAの方々に御協力をいただいている。

佐島委員　　ありがとうございます。コミュニティ・スクールになったから特別なことをやるのではなく、すでに様々なことを学校と連携を取ってやられていると思うので、ぜひそれをさらに発展をしていただいて、学校と地域そして保護者との連携が深まっていくようお願いしたいと思う。以上である。

大熊教育長　　様々な連携が図られている点では、本市はとても進んでいると考えているが、我々、VUCA時代の先行き不透明な中で、子供たちに身につけさせたい資質を考えると、これまでの関わり方だけでいいかということそうではないと思う。学校が急速に変わっていることに伴い、地域の子供との関わり方、親御さんとの関わり方も大きく変わってきている。しかし、PTAとしての関わりとなると、なぜか昔のスタイルが出てきてしまう。

そういう意味では、これからの子供たちにどのような活動をすべきか考えるとコミュニティ・スクールを通して地域に広めていくしか

方法はないと考えている。コミュニティ・スクールが未来の子供を育て、未来にたくましく自分らしく生きていく力を培うために、地域として何ができるかを考えていってもらいたいということが必要だと思う。そのために連携も必要だと思うので、今後、各コミュニティ・スクールの方々にも考えていってもらいたいなと思っているところである。

浅野委員、どう思われるか。

浅野教育長  
職務代理者

全くおっしゃるとおりだと思う。

小山田委員

私も全くおっしゃるとおりだと思う。コミュニティ・スクールにPTAの方が入っていることは大事だが、あくまで今までのPTA活動ではないということ。そこが同じようになってしまっただけはコミュニティ・スクールの意味がないので、その点をどう御理解いただいて、さらに次、どう動けば既存のPTA活動とは違った視点で子供たちをサポートしていくことができるのか、ぜひよろしく願います。

大熊教育長

その辺の切り分けも含めて、今後、教育委員会としても話題にしていきたいと思うので、よろしく願います。

以上で質疑を終了したいと思うが、よろしいか。

それではお諮りする。議案第15号、学校運営協議委員の解嘱及び委嘱については、原案どおり可決することに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第6、報告事項を議題とする。順次担当から説明願う。

初めに、報告事項1、国立・私立等に入学した新一年生（中学校）の推移について、報告願う。

本木学務課長

前回、令和4年度学級編制状況について報告したが、その際質疑があった国立・私立等に入学した中学1年生について、過去の状況

の資料を作成したので、報告する。

資料を御覧いただきたい。

中学1年生の国立・私立等の入学状況を毎年教育委員会に報告している中学校の数値について、10年前の平成24年度から表にしたものである。また、国立・私立の入学者数を棒グラフに、市立以外の割合を折れ線グラフにしたものである。

10年前からの推移状況を見ると、令和4年度は入学者数、割合共、最も高い数値となっている。割合については、おおむね20%から25%の範囲で推移している。10年間の推移で最も高かった平成29年度を見ると、平成27年度から29年度まで入学者数は219人と、たまたま3年間変わらなかったのだが、合計者数は減少していることから、相対的に割合が増加となっている。これに対し、令和4年度は、合計者数が増加している以上に入学者数も増加しているため、割合が大きく増加している。

また、表のDの欄、都立特別支援学校等に着目すると、令和4年度は17人となっており、10年前から比較すると、多い状況となっている。F欄合計に対する割合で比較すると、10年前からでは0.39%から1.12%の影響となるが、令和4年度では1.70%の影響があったこととなる。

入学者や受験者の意向を調査できるものではないので、統計的にはこのような分析をおこなった。

大熊教育長

いかがか。何か質問等はあるか。

浅野教育長  
職務代理者

質問ということではなくて、きちんと調べていただいて、本当にありがたく思っている。内訳の方もきちんと示されており、それぞれ、例えば国立・私立の動向、都立一貫校の動向、それから特別支援学校の動向と、それぞれ細やかに見ていく必要があるだろうと思う。

また、全体からいえば、東京都内で私立に進学する小学校卒業生の比率がじりじりと微増状況にあるということや、多摩26市だと、小金井市は私立の学校に進学する児童の割合が比較的高く、上から6番ぐらいに入っていると思うので、そういったことも併せて、今後ともこの動向に注目をしていかなければいけないかなと思っている。

大熊教育長 割合が4人に1人となっており、今後推移をしっかりと見極めていく必要があるかと思う。

次に、報告事項2、その他の報告を願う。

学校教育部から報告事項があれば、発言を願う。

大津学校教育部長 指導室から意見と報告をさせていただくので、よろしく願います。

加藤指導室長 それでは、小金井市立学校在籍児童・生徒における新型コロナウイルス感染症の感染状況について御報告をさせていただきたく。

報告事項2資料を御覧いただきたい。

グラフは、令和4年1月以降の陽性者について、1週間ごとのまとまりで表したものである。日付については、指導室に報告が入った日をベースにしている。

オミクロン株の広がりとともに小中学校にも感染が広がり、1月以降急激に陽性報告が増加した。グラフのとおり、2月中旬から3月初旬にかけてピークの時期であり、その時期には週当たり90件ほどの陽性報告があった。

しかし、その後徐々に陽性報告は減少し、現在では週当たり10件程度、お示した表では4月24日現在となっているが、その後も同じような件数で推移しているところである。

また、校種別に見ていくと、小学生の陽性者数が中学生の7倍ほどとなっている状況である。在籍数としては3倍弱なので、小学生の陽性者率が高いということが分かる。

現在は陽性者数が少ない状況で推移しているが、ゴールデンウィークもあったので、引き続き状況を注視してまいりたいと思う。

大熊教育長 何か質問等はあるか。

穂坂委員 この機会に我々医療従事者側から言わせていただくが、御存じのように、3週間以上、前週を下回るということで、患者数が変化してきた。ただ、ここ3日間は、逆に、見ると増加傾向にあるということ。並びに、この間の連休でかなりの人が行楽地に足を運んだと考えると、安心というよりも十分な感染対策はこれからも継続して

いく必要がある。

これは私の診療所で感じたことなのだが、オミクロン株は熱が出る方もいるのだが、どちらかという、熱がなくて喉だけ痛いと言われる方が結構いらっしゃる。例えばお子さんの場合の溶連菌が疑われるとか、大人の扁桃の膿がべったりついているような扁桃炎とかというのがあれば、コロナではないというのは分かる。しかし、熱はなく喉が痛いとやってくる方は、痛みを訴える程度の割には局所の所見が乏しい。それで、後日、PCRの結果、陽性だったということで本人もびっくりするような、そういう症例も多々あるので、注意していただければと思う。

大熊教育長

ありがとうございます。感染者数はすごく少なくなっているのだが、ここで人流も多くなったことも踏まえ、いま一度、しっかりとした感染対策を今後も続けていきたいと思うので、どうか学校へも周知していただけるよう、よろしく願います。

佐島委員

まずは、感染症の状況について、このようにしっかりと把握をして、また報告もいただいたことを感謝申し上げたいと思う。

私も学校にいたときに、新型コロナウイルスへの対応というのは、非常に重要であり、頭を悩ませる対応が続いていた。日常の感染対策についてはある程度、方向性が分かっている部分はあるが、運動会、移動教室、修学旅行等の行事の実施は、非常に難しい判断を強いられている。

そこで、教育委員会と学校との連携が非常に大切になってくるので、本市の状況を教えていただきたい。そういった行事について、今までの実施状況はどのようになっているのか質問したい。

また、判断をしていく基準、判断の主体者というのが教育委員会であるのか学校であるのか、その辺の連携の具合について、改めて教えていただければと思う。

加藤指導室長

まずは、本市は行事のこれまでの実施状況というところである。昨年度については、小学校、中学校共に、宿泊を伴う行事は全て中止している。

また、運動会あるいは学芸的な行事については、保護者の参加は御遠慮いただくとか、学年を分けるとか、様々な工夫をしながらで

はあるが、一定、実施はできている状況が、昨年度であった。

宿泊行事は、昨年度、一昨年度もできていない状況であるので、今年度、そこが1つ大きなポイントと考えながら取り組んできているところである。

判断が非常に難しいところではあるが、宿泊行事等については2週間前から健康観察を十分にするとか、普段も行っていることをより細やかに言いながら、判断の1つの基準にしていくというのが必要だと思う。

実際に何か、例えば陽性者のお子さんが出たとか、そういった場合に非常に判断が難しくなることもあると思うが、本市においては、これまでも学級閉鎖等においてもだが、医師会の方々から御協力をいただいているので、校医の先生にまずは学校から御相談をするということを見せていただいている状況である。細やかに、陽性者が何名とか、そのお子さんたちが最後に登校していた日はいつだとか、そういったようなことを校医の方々にお伝えしながら、校医さんから助言をいただき、それを踏まえて、最終的に教育委員会と学校長とで協議をして決定した経過があるので、学校行事についても同様の取組をしてまいりたい。

佐島委員

ありがとう。今お話しあった医師会、校医さんとの連携というのは、非常に重要だと思うし、宿泊行事が2年間実施できてないことは、子供たちの体験ということを見ると、子供の育ちに非常に大切だと思う反面、また、命には代えられないという部分もあり、本当に難しいが、様々な連携をしていただいております、学校と教育委員会も連携をされていることから、今後も引き続き取り組んでいく中で、子供たちが許される状況の中で必要な体験活動が充実していくとうれしいなと思っている。

大熊教育長

宿泊行事をやるに当たって、今年決定しているところを話していただけるか。

加藤指導室長

宿泊行事について、小学校は、宿泊先への行き帰りについて、従来はバスを乗り合うというような形であるが、行きのバスに前の学校が乗って帰ってくる、そういったピストンのような形態をとっていた。学校が混じり合ってしまうというか、同じバスに違う学校が

乗ってしまうということが懸念材料としてあったので、そういったところをなくして、同じ学校は1つのバスに乗るといような対策を設けた。

また、市内に1つ、飛び抜けて大規模な学校があるので、その学校は2つに分けるよう、今年度は対策として取り入れている。

大熊教育長       ピストンにすれば1回で済むのに、帰りは空で帰るわけだから、その分、費用がかかったのだが、命には代えられないということ。前の学校に感染者が出た場合、次の学校の子供は行けなくなってしまうので、その点は最大限工夫したことだと思っている。

佐島委員        本当に、そういう部分は費用をかけてでも配慮していただいているのは、とてもありがたいと思う。今お話しあった、大規模校を2つに分けてというのは、教員の引率体制も大変だったのではないかなと想像するのだが、どういう工夫をされていたのか、もし分かれば教えていただければと思う。

加藤指導室長    大規模校は、確かに引率の問題があった。学級数が多く、教員数も多いため、一定、率は減るのだが、連続してしまうと体制的にかなり厳しかった。特に校長がずっと行きっぱなしになってしまうことが想定されたので、第1陣、第2陣とで少し間を開けて実施する予定である。

大熊教育長       よろしいか。  
では、次に参りたいと思う。  
次に、生涯学習部から報告事項があれば、発言を願う。

梅原生涯  
学習部長        特にない。

大熊教育長       次に、報告事項3、今後の日程について、事務局より報告願う。

小平庶務係長    それでは、教育委員会の今後の日程について、御報告する。  
第6回教育委員会定例会を、5月24日、火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

続いて、関東甲信越静市町村教育委員会連合会（栃木大会）が、5月27日、金曜日に書面開催される。

続いて、第7回教育委員会定例会を、7月12日、火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

続いて、第8回教育委員会定例会を、7月26日、火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

それぞれ御出席をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、予定を変更する場合があります。その際、市民の皆様へはホームページ等で御案内させていただく。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長

ただいまの御報告に関し、何か御質問はあるか。

以上で報告事項を終了する。

次に、日程第7、代処第19号を議題とするところであるが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、御異議はないか。

（委員一同異議なしの声）

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしくをお願いします。

休憩 午後2時17分

再開 午後2時22分

大熊教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。

これをもって令和4年第5回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時23分